

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成19年6月22日
【事業年度】	第78期（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社岩田屋
【英訳名】	Iwataya Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 速水 俊夫
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神二丁目5番35号
【電話番号】	福岡092（721）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 安川 博
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神二丁目5番35号
【電話番号】	福岡092（721）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 安川 博
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成18年9月	平成19年3月
売上高 (百万円)	141,579	111,245	105,783	105,830	58,849	56,414
経常利益 (百万円)	3,888	2,676	1,497	2,178	672	1,433
当期純利益 (百万円)	30,909	2,226	1,858	2,005	692	889
純資産額 (百万円)	1,786	4,009	5,858	7,870	8,660	9,556
総資産額 (百万円)	87,528	86,656	64,658	61,247	59,553	58,339
1株当たり純資産額 (円)	45.58	102.29	149.52	200.88	218.45	241.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	891.58	56.81	47.42	51.18	17.68	22.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.04	4.63	9.06	12.84	14.37	16.20
自己資本利益率 (%)	—	76.83	37.66	29.21	8.43	9.87
株価収益率 (倍)	0.34	9.51	8.44	8.21	19.80	15.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,633	3,317	651	4,106	443	1,473
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,155	△1,740	8,558	△512	△336	1,218
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,524	△3,090	△8,612	△6,002	△1,500	△2,941
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,008	5,495	6,092	3,683	2,290	2,041
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,229 (1,038)	1,149 (1,137)	1,093 (1,144)	1,044 (1,045)	1,044 (1,053)	1,015 (1,105)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第72期は債務超過のため、第73期の連結会計年度について、自己資本利益率を記載しておりません。
4. 第73期については、当社が平成14年6月30日付で株式2株を1株に併合しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、株式併合時点以降の期間に影響を反映させた期中平均株式数を使用しております。
5. 第74期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
6. 第77期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
7. 第77期は、決算期変更の経過措置として平成18年3月1日から平成18年9月30日までの7ヶ月間となっております。
8. 第78期は、決算期変更の経過措置として平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成18年9月	平成19年3月
売上高 (百万円)	86,957	109,895	104,829	104,846	58,364	55,959
経常利益 (百万円)	1,850	2,126	1,203	1,818	699	1,229
当期純利益 (百万円)	27,416	1,929	1,407	1,474	742	722
資本金 (百万円)	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240
発行済株式総数 (千株)	39,246	39,246	39,246	39,246	39,246	39,246
純資産額 (百万円)	1,246	3,171	4,574	6,051	6,794	7,515
総資産額 (百万円)	88,370	84,970	62,623	59,143	58,157	57,024
1株当たり純資産額 (円)	31.79	80.91	116.75	154.47	173.43	191.86
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	790.81	49.22	35.93	37.63	18.96	18.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	1.41	3.73	7.31	10.23	11.68	13.18
自己資本利益率 (%)	—	87.34	36.35	27.75	11.57	10.10
株価収益率 (倍)	0.38	10.97	11.13	11.16	18.46	19.51
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,128 (841)	1,082 (984)	1,035 (971)	1,000 (888)	989 (836)	954 (858)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第72期は債務超過のため、第73期の期間について、自己資本利益率を記載しておりません。
4. 第73期については、平成14年6月30日付で株式2株を1株に併合しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、株式併合時点以降の期間に影響を反映させた期中平均株式数を使用しております。
5. 第74期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6. 第77期は、決算期変更の経過措置として平成18年3月1日から平成18年9月30日までの7ヶ月間となっております。
7. 第78期は、決算期変更の経過措置として平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月間となっております。

2【沿革】

宝暦4年（西暦1754年）呉服商として創業。

- 昭和10年5月 百貨店を計画し、資本金50万円をもって『株式会社 岩田屋』を設立。
- 昭和11年10月 ターミナルデパートとして、福岡市天神に開店。
- 昭和22年4月 ㈱日田岩田屋を開店。
- 昭和24年6月 福岡証券取引所に株式上場。
- 昭和38年2月 ㈱浜屋百貨店と企業提携。
- 昭和38年8月 ㈱サニーを設立し、スーパーマーケット事業に進出。
- 昭和47年5月 ㈱久留米岩田屋を開店。
- 昭和48年10月 ㈱岩田屋伊勢丹を開店。
- 昭和51年10月 本店隣接地に新館を開店。
- 昭和56年6月 ㈱西新岩田屋を開店。
- 平成5年3月 ㈱岩田屋伊勢丹を㈱熊本岩田屋に商号変更。
- 平成5年9月 ㈱久留米岩田屋は㈱日田岩田屋を吸収合併し、㈱久留米岩田屋 日田店としました。
㈱岩田屋アーバン・クリエイトにギフトサロン事業を営業譲渡。
- 平成8年9月 新設店舗Z・S I D Eを開店。
- 平成11年8月 A・s i d e（旧本館）及びA・L I V E（旧新館）を学校法人都築学園グループに売却することについて基本合意。
- 平成12年2月 ㈱熊本岩田屋を㈱久留米岩田屋と統合し、㈱久留米岩田屋 熊本店としました。
- 平成12年3月 A・L I V E（旧新館）を閉館。
- 平成12年4月 NHK旧福岡放送会館跡地に係る入札に応募・落札し、福岡地所㈱と賃貸借予約契約を締結。
A・L I V E（旧新館）を売却。
- 平成13年8月 ㈱サニーの全株式を㈱西友に譲渡。
- 平成13年10月 ㈱西新岩田屋から百貨店に関する営業を譲受け、㈱岩田屋 西新店としました。
- 平成14年5月 「私的整理に関するガイドライン」を適用した「岩田屋再建計画」が成立。
- 平成14年8月 ㈱伊勢丹は㈱岩田屋の第三者割当増資を引き受け、その他の関係会社となりました。
㈱久留米岩田屋 日田店を閉店。
- 平成15年2月 ㈱岩田屋アーバン・クリエイトからギフトサロン事業の営業の全てを譲受。
㈱久留米岩田屋から久留米店に関する営業を譲受け、㈱岩田屋 久留米店としました。
㈱久留米岩田屋 熊本店から撤退し、熊本店に関する営業を㈱県民百貨店に譲渡。
㈱岩田屋 西新店を閉店。
- 平成16年2月 A・s i d e（旧本館）を閉館。
- 平成16年3月 岩田屋Z・S I D Eを「本館」、NHK旧福岡放送会館跡地に建設された店舗を「新館」とし、
「天神岩田屋・新本店」をグランドオープン。
- 平成16年8月 A・s i d e（旧本館）を売却。
- 平成17年2月 ㈱伊勢丹による当社株式の公開買い付けにより、㈱伊勢丹が当社の親会社となりました。
「私的整理に関するガイドライン」を適用した「岩田屋再建計画」が終了。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（㈱岩田屋）、親会社（㈱伊勢丹）、子会社4社及び関連会社5社で構成され、百貨店業、前払式特定取引業及びその他の事業を行っております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。なお、事業区分は事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

百貨店業 当社、親会社である㈱伊勢丹及び関連会社である㈱浜屋百貨店が営んでおります。

前払式特定取引業 連結子会社である岩田屋友の会㈱及び関連会社である浜屋友の会㈱が営んでおります。

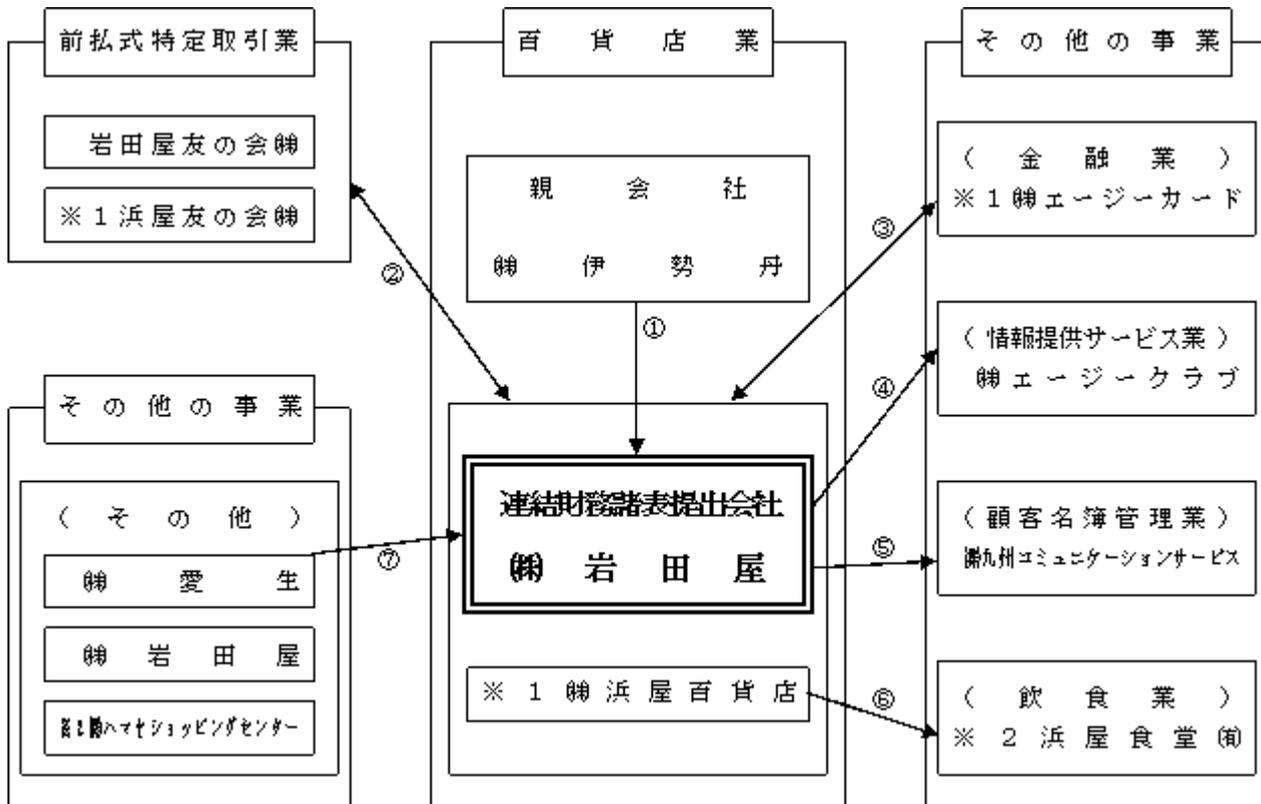
その他の事業

1. 金融業 関連会社である㈱エージカードが営んでおります。
2. 飲食業 関連会社である浜屋食堂(有)が営んでおります。
3. 情報提供サービス業 連結子会社である㈱エージクラブが営んでおります。
4. 顧客名簿管理業 連結子会社である㈱九州コミュニケーションサービスが営んでおります。
5. その他 連結子会社である㈱愛生が商品の製造・販売を営み、当社の専門店部が文化教室業を営んでおります。
関連会社である㈱ハマヤショッピングセンターがスーパーマーケット業を営んでおります。

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

[事業系統図]

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) ※1 関連会社 (持分法適用)
 ※2 関連会社 (持分法非適用)

- (注) ① 商品供給、百貨店業全般に関わる支援
 ② 友の会買物券取引
 ③ クレジットカード加盟店契約
 ④ 販売促進券関連業務委託
 ⑤ マーケティング業務委託
 ⑥ 店舗内食堂業務委託
 ⑦ 資材購入

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(親会社) ㈱伊勢丹 (注) 2, 3	東京都 新宿区	36,600	百貨店業	被所有 43.1	短期借入	商品供給、 百貨店業全 般に関わる 支援	—
(連結子会社) 岩田屋友の会㈱	福岡市 中央区	50	前払式特定 取引業	100.0	—	友の会買物 券取引	事務所賃貸
㈱エーjeeクラブ	福岡市 中央区	20	その他の事業	100.0	—	販売促進券 関連業務委 託	事務所賃貸
その他2社	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ㈱エーjeeカード	福岡市 博多区	400	その他の事業	34.0	—	クレジット カード加盟 店契約	—
㈱浜屋百貨店 (注) 4	長崎県 長崎市	250	百貨店業	27.2 [0.3]	長期貸付	商品券利用	—
浜屋友の会㈱ (注) 4, 5	長崎県 長崎市	20	前払式特定 取引業	— [100.0]	—	友の会買物 券取引	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメント情報の区分の名称を記載しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 持分は50%以下であります。支配力基準により親会社としたものであります。
4. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の「外書」は緊密な者等の所有割合となっております。
5. 持分は20%未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
百貨店業	942	(858)
前払式特定取引業	6	(8)
その他の事業	67	(239)
合計	1,015	(1,105)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（1日7.5時間換算）は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

なお、当連結会計年度は6ヶ月間のため、年間の平均雇用人員については6ヶ月間の平均雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
954 (858)	44歳 7ヶ月	22年 2ヶ月	4,848

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（1日7.5時間換算）は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

なお、当期は6ヶ月間のため、年間の平均雇用人員については6ヶ月間の平均雇用人員を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

なお、年間平均給与については、当期における6ヶ月間の平均給与を2倍した金額を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、岩田屋ユニオン（組合員数1,459人）があり、日本サービス・流通労働組合連合に加盟しております。

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益が引き続き改善し、設備投資の増加や雇用環境の改善により景気は回復基調で推移しているものの、個人消費の回復には未だ弱さが見られました。

百貨店業界におきましては、地域間及び他業態との競争が一層激化し、さらに暖冬による季節商品の売上不振の影響もあり、売上高が前年を下回る厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは平成17年3月よりスタートした「自立新生3ヵ年計画」の2年目となる当連結会計年度において、年度方針に「顧客起点を更に徹底し、地域のお客さまとの絆をより深めて行こう」「㈱伊勢丹とのMDシステム統合を成功させ、その実を上げる為に意識改革・業務改革を強力に推進しよう」を掲げ、さらに地域のお客さまに愛される百貨店を目指し、自立の基盤づくり、岩田屋ブランドの確立に鋭意取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高56,414百万円、営業利益1,346百万円、経常利益1,433百万円、当期純利益889百万円となりました。なお、平成18年5月25日の定時株主総会で決議のとおり、当社は親会社である㈱伊勢丹との事業年度を統一するための経過措置として、当連結会計年度は平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月間の変則となりました。従いまして、同期間に対応する前期増減率は表示しておりません。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 百貨店業

百貨店業におきましては、地域のお客さまに愛される百貨店を目指し、自立の基盤づくり、岩田屋ブランドの確立に鋭意取り組んでまいりました。その結果、売上高は55,827百万円、営業利益は1,298百万円となりました。

② 前払式特定取引業（友の会）

百貨店グループの固定顧客獲得推進の一翼を担う部門として、「友の会」の運営・管理を営んでおり、売上高は367百万円、営業損失は60百万円となりました。

ただし、岩田屋友の会(株)は、営業外での運用収益により営業損失を補い、経常利益を確保しております。

③ その他の事業

百貨店グループの関連業務から派生し、当社グループ外へも営業活動を行っている連結子会社から構成されております。売上高は2,050百万円、営業利益は60百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ248百万円減少し、2,041百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,473百万円の資金増加（前連結会計年度443百万円の資金増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,360百万円及び減価償却費694百万円を計上したものの、売上債権が560百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,218百万円の資金増加（前連結会計年度336百万円の資金減少）となりました。これは主に敷金及び保証金が1,800百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,941百万円の資金減少（前連結会計年度1,500百万円の資金減少）となりました。これは主に借入金の返済による支出2,940百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループにおいては、百貨店業、前払式特定取引業及びその他の事業を行っており、生産及び受注については、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
百貨店業 (百万円)	55,826	—
前払式特定取引業 (百万円)	1	—
その他の事業 (百万円)	585	—
合計	56,414	—

(注) 1. セグメント間の内部取引は相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度は、6ヶ月間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）のため、前年同期比は表示しておりません。

3【対処すべき課題】

「自立新生3ヵ年計画」が目指す方向に進んで行くために、当社が対処すべき課題は、主に以下のようなものと考えております。

- (1) 新生岩田屋の顧客基盤やブランドイメージはまだ発展途上にあり、本計画期間の営業政策がブランド確立にとって極めて重要な期間であること。
- (2) 個人消費等のマクロ環境や会社を取り巻く競争環境は依然厳しく、収益の急増が見込めないこと。
- (3) 再建計画期間中の金利減免等のさまざまな支援措置が終了し、コストの押し上げ要因となること。
- (4) 新本店体制に移行したことによって固定費構造が変化したこと。
- (5) 平成18年10月に統合した㈱伊勢丹とのMD（商品政策）システムを活用し、最大の成果を発揮すること。
- (6) 個人情報保護を始め、コンプライアンス向上のための内部管理体制の強化が一層求められること。
- (7) 財務報告の信頼性を確保し、社会からの期待と信頼に応えるために内部統制を整備・構築していくこと。

お客さま起点で物事を考え、行動するとともに新しいMD（商品政策）システムを十分に活用することによりお客さまが真に望まれる商品やサービスをいち早く見つけ出し、スピードを上げて具体的に実現させてまいります。また、現場主義をさらに徹底するとともに、日々の業務を見つめ直すことにより抜本的に業務の改善を図り、強固な経営基盤を構築してまいります。さらに、企業活動すべてにコンプライアンスの発想を持ち、社会的な責任を全うしていくことにより企業の価値を向上させ、社会からの信頼を高めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。従って、本記載は将来発生しうる全てのリスク等を網羅したのではなく、これらに限るものではありません。

(1) 需要動向におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである百貨店業（サロン店含む）の需要は、市場における気候状況や景気動向、消費動向等の経済情勢、同業・異業態の小売業他社との競争状況等に大きな影響を受けます。従って、これらの要因により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 公的規制におけるリスク

当社グループは、営業上の許可等、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、独占禁止、消費者保護、個人情報保護、租税、環境・リサイクル関連等の法規制の適用もを受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性や費用の増加に繋がる可能性があります。従って、これらの規制は、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故におけるリスク

当社グループのうち、百貨店業（サロン店含む）においては、店舗による事業展開を行っております。このため、自然災害（風水害、震災、火災等）・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に火災については、消防法に基づいた火災発生の防止を徹底し、火災発生を想定した定期的な防災訓練を実施しております。また、震災時の行動マニュアルを策定すると共に、震災に伴う火災発生を想定した防災訓練も実施しております。

しかしながら、店舗において大規模な地震や火災が発生した場合、臨時休業や消防法による規制、被害者への損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の喪失、固定資産や棚卸資産への被害等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品取引におけるリスク

当社グループでは、百貨店業（サロン店含む）において消費者向け取引を行っております。これらの事業において欠陥商品や食中毒を引き起こす商品、表示が適切でない商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的措置を受ける可能性があるとともに、製造物責任や債務不履行による損害賠償責任等の費用が発生する場合があります。更に消費者からの信頼喪失による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システム上のリスク

当社グループが事業を展開するための基幹システムは、平成18年10月3日より㈱伊勢丹の基幹システムに統合され、㈱伊勢丹のデータ・センターに設置してあるコンピュータ設備で一括管理されています。当該データ・センターでは、電源・通信回線の二重化、耐震工事、不正侵入抑止等の対策が講じられていますが、一般の認識のとおり、完全にリスク回避ができるものではありません。

基幹システム以外に、当社情報システム部内のコンピュータ設備で管理しているサブ・システムに関しても、想定されるリスクに対する予防策は講じているものの、完全にリスク回避が避けられないのは同様であります。

自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、通信回線や電力供給に支障が出た場合、不正侵入や従業員の過誤による障害が起きた場合等は、業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の流出におけるリスク

当社グループでは、百貨店業を中心に多数の顧客の個人情報を保有・管理しており、平成17年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」上の「個人情報取扱事業者」に該当いたします。個人情報の取扱については、日本百貨店協会が発行する「百貨店の個人情報保護に関するガイドライン」に則って、社内態勢の整備を実施し、厳重な管理を行っております。ただし犯罪等により外部に漏洩した場合、顧客個人への損害賠償責任や社会からの信頼喪失による、売上高の減少や信頼回復のための追加的費用の発生など、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 支援契約書の締結

① 支援契約の目的

当社は、「岩田屋再建計画」が平成17年2月28日をもって終了したことに伴い、この計画に従って平成14年5月10日に(株)伊勢丹と締結しました「支援契約書」に基づく契約期間が終了したことから、引き続き同社と「第2回支援契約書」を締結しました。

② 支援契約の内容

(i) 代表取締役社長執行役員を含む当社への人材派遣

- ・当社代表取締役社長執行役員の派遣 など

(ii) 百貨店業全般に関わる支援

- ・MD（商品政策）システムの統合を通じたMD業務フローに関するノウハウの提供
- ・商品仕入に関する取引先交渉の支援
- ・店舗オペレーションノウハウの導入
- ・当社のリモデル計画及び実施に関する検証、助言 など

③ 契約先

東京都新宿区新宿三丁目14番1号

株式会社伊勢丹

④ 契約日

平成17年3月1日

(2) 賃貸借に関する契約

契約会社	事業所名	貸借先	貸借物件	面積	賃料
(株)岩田屋	福岡本店 本館 (福岡市中央区)	エヌ・ティ・ティ都市 開発(株)	建 物	43,539㎡ (うち売場面積 34,012㎡)	月額 210百万円
(株)岩田屋	福岡本店 新館 (福岡市中央区)	福岡新都心開発(株)	建 物	24,619㎡ (うち売場面積 15,542㎡)	月額 109百万円
(株)岩田屋	久留米店 本館 (福岡県久留米市)	米城ビルディング(株)	建 物	20,333㎡ (うち売場面積 12,034㎡)	月額 37百万円

「経営上の重要な契約等」に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

6【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者による会計方針の選択及び適用、資産及び負債並びに収益及び費用の金額や開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りや判断と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、平成17年3月よりスタートした「自立新生3ヵ年計画」の2年目となる当連結会計年度において、年度方針に「顧客起点を更に徹底し、地域のお客さまとの絆をより深めて行こう」「㈱伊勢丹とのMDシステム統合を成功させ、その実を上げる為に意識改革・業務改革を強力に推進しよう」を掲げ、さらに地域のお客さまに愛される百貨店を目指し、自立の基盤づくり、岩田屋ブランドの確立に鋭意取り組んできました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高56,414百万円、営業利益1,346百万円、経常利益1,433百万円、当期純利益889百万円となりました。なお、平成18年5月25日の定時株主総会で決議のとおり、当社は親会社である㈱伊勢丹と事業年度を統一するための経過措置として、当連結会計年度は平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月間の変則となりました。従いまして、同期間に対応する前期増減率は表示しておりません。

② 売上高の状況

当連結会計年度の売上高は56,414百万円となり、当初計画を下回りました。当社本店では、常に新しいファッションの提案、新規展開のショップや催事が好調で売上は順調に推移しました。しかしながら久留米店では、依然として続く中心商店街の低迷、さらに郊外ショッピングセンター等への顧客流出の影響を受け、前年同期間の売上を下回りました。

③ 販売費及び一般管理費の状況

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は14,789百万円となり、当初計画を若干上回りました。主な要因は、当社本店の天神開店70周年記念企画のための広告宣伝費等の費用が増加したことによるものです。

④ 営業外損益の状況

当連結会計年度の営業外損益は87百万円となりました。主な要因は、「持分法による投資利益」124百万円を計上したことによるものです。

⑤ 特別損益の状況

当連結会計年度においては、特別利益に貸倒引当金の戻入を処理したことにより12百万円を計上しました。また、特別損失にはリモデル等による固定資産除却損が発生したことにより84百万円を計上しました。

(3) 戦略的観点から見た現状と見通し

今後の経済情勢につきましては、引き続き景気は回復基調を維持すると予想されるものの、個人消費に関しては価値観の多様化の拡大により、先行きについて引き続き予断が許されない状況にあります。さらに百貨店業界においては、業態間の垣根を越えた厳しい競争環境に打ち勝つため、統合や提携による業界の再編が進んでおり、今後は全国的に他業態を含めた再編による格差が一層進むものと思われま

す。このような状況のなか、当社グループは、「自立新生3ヵ年計画」を引き続き全社一丸となって推進し、営業力強化と効率化推進のための自立基盤の構築に今後も鋭意取り組んでまいります。

(4) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における資産は、前連結会計年度に比べ1,214百万円減少しました。これは主に敷金及び保証金の減少によるものです。負債については、前連結会計年度に比べ2,110百万円減少しました。これは主に借入金の減少によるものです。純資産合計については、前連結会計年度に比べ896百万円増加しました。

(5) 資本財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ248百万円減少し、2,041百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,473百万円の資金増加（前連結会計年度443百万円の資金増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,360百万円及び減価償却費694百万円を計上したものの、売上債権が560百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,218百万円の資金増加（前連結会計年度336百万円の資金減少）となりました。これは主に敷金及び保証金が1,800百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,941百万円の資金減少（前連結会計年度1,500百万円の資金減少）となりました。これは主に借入金の返済による支出2,940百万円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に当社グループ全体で553百万円（有形固定資産受入ベース数値）の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）
			建物及び構築物	土地（面積㎡）	その他	合計	
福岡本店 本館 （福岡市中央区）	百貨店業	店舗等	6,207	—	439	6,647	497 (506)
福岡本店 新館 （福岡市中央区）	百貨店業	店舗等	3,088	—	144	3,232	
久留米店 （福岡県久留米市）	百貨店業	店舗等	716	493 (1,620)	104	1,315	208 (179)
今泉ビル （福岡市中央区）	百貨店業	事務所	509	37 (1,336)	46	592	179 (30)

(注) 1. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

2. 福岡本店本館の建物は、エヌ・ティ・ティ都市開発㈱より賃借しております。（賃料1,264百万円）

3. 福岡本店新館の建物は、福岡新都心開発㈱より賃借しております。（賃料641百万円）

4. 久留米店本館の設備は、米城ビルディング㈱より賃借しております。（賃料222百万円）

5. (注) 2, 3, 4の(賃料)は、6ヶ月間の賃料を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

「設備の状況」に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,986,000
計	156,986,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	39,246,500	39,246,500	福岡証券取引所	—
計	39,246,500	39,246,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年6月30日 (注)1	△18,130,000	18,130,000	△1,100	1,100	—	2,063
平成14年8月30日 (注)2	21,116,500	39,246,500	1,140	2,240	1,140	3,203

(注) 1. 株式併合による減資

株式2株を1株に無償併合

2. 有償第三者割当

発行価格 108円00銭

資本組入額 54円00銭

(5)【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	2	151	—	—	1,742	1,906	—
所有株式数 (単元)	—	9,828	5	54,965	—	—	13,498	78,296	98,500
所有株式数の 割合(%)	—	12.55	0.01	70.20	—	—	17.24	100.00	—

(注) 1. 自己株式72,817株のうち、145単元は「個人その他」の欄に、317株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しております。なお、自己株式72,817株は平成19年3月31日現在の実質的な保有残高と同じであります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目14番1号	16,819	42.86
西久大運輸倉庫株式会社	福岡市東区多の津二丁目9番5号	2,102	5.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,884	4.80
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,884	4.80
岩田屋共栄会	福岡市中央区天神二丁目5番35号	1,834	4.67
共栄興産株式会社	福岡市中央区天神一丁目13番28号	1,367	3.48
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	740	1.89
株式会社ゼネラルアサヒ	福岡市東区松田三丁目777	738	1.88
岩田屋社員持株会	福岡市中央区天神二丁目5番35号	581	1.48
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番17号	574	1.46
計	—	28,527	72.69

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 72,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,075,500	78,151	—
単元未満株式	普通株式 98,500	—	—
発行済株式総数	39,246,500	—	—
総株主の議決権	—	78,151	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が8,500株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個が含まれております。

②【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岩田屋	福岡市中央区天神二丁目5番35号	72,500	—	72,500	0.18
計	—	72,500	—	72,500	0.18

(注) 株主名簿上は、当社名義になっており、実質的に所有していない株式はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成一年一月一日)での決議状況 (取得期間一年一月一日～一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	68,804	16,958,945
当事業年度における取得自己株式	4,257	1,521,903
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	606	208,626
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求による処分)	244	123,000	—	—
保有自己株式数	72,817	—	73,423	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまの利益を念頭におき、安定した事業基盤の確立を目指しております。配当政策は、業績を勘案した適正な利益配分を行うことを基本に、財務体質の強化を図りつつ、年1回安定的な配当を行うことを基本方針としております。なお、配当の決定機関は株主総会であります。

しかしながら配当については、当社の当期末における利益剰余金合計は、989百万円を計上いたしましたましたが、水準としては十分ではなく、誠に遺憾ながら無配が続いております。今後は、早期復配を目指し、全社一丸となって業績向上に取り組んでまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成18年9月	平成19年3月
最高 (円)	331	550	544	500	420	389
最低 (円)	50	270	380	290	300	325

- (注) 1. 株価は、福岡証券取引所におけるものであります。
2. 平成14年6月30日付で株式2株を1株に無償併合しております。
3. 第77期は、決算期変更の経過措置として平成18年3月1日から平成18年9月30日までの7ヶ月間となっております。
4. 第78期は、決算期変更の経過措置として平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	360	370	384	389	386	389
最低 (円)	325	330	335	372	368	360

(注) 株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	営業本部長	速水 俊夫	昭和21年8月24日生	昭和44年3月 慶應義塾大学文学部卒業 昭和44年4月 (株)伊勢丹入社 平成8年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 平成14年5月 当社顧問 平成14年5月 当社代表取締役専務取締役営業 本部長 平成18年5月 当社代表取締役社長執行役員兼 営業本部長 (現任)	(注)3	14
代表取締役 専務執行役員	管理本部長	大石 正昭	昭和24年8月9日生	昭和48年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和48年4月 (株)富士銀行入行 平成6年1月 同行西荻窪支店長 平成8年1月 同行岡山支店長 平成11年5月 同行法人審査部長 平成13年4月 当社管理本部長 平成13年5月 当社代表取締役副社長管理本 部長 平成14年5月 当社代表取締役専務取締役管理 本部長 平成18年5月 当社代表取締役専務執行役員管 理本部長 (現任)	(注)3	15
取締役 常務執行役員	営業本部 副本部長兼 MD統括部長	樋口 暢彦	昭和21年12月13日生	昭和44年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和44年4月 (株)伊勢丹入社 平成12年2月 同社MD統括部婦人服飾雑貨営 業部長 平成14年5月 当社理事営業本部副本部長 平成15年3月 当社理事営業本部副本部長兼本 店事業部長 平成15年4月 当社理事本店事業部長 平成15年5月 当社取締役本店事業部長 平成16年2月 当社取締役本店長 平成16年5月 当社取締役MD統括部長 平成18年5月 当社取締役常務執行役員営業本 部副本部長兼MD統括部長 (現任)	(注)3	6
取締役 常務執行役員	経営企画部長 兼コンプライ アンス室長	栗山 次郎	昭和27年7月7日生	昭和50年3月 西南学院大学経済学部卒業 昭和50年3月 当社入社 平成11年5月 当社取締役経営戦略センター長 平成13年4月 当社取締役管理副本部長、事業 開発部ディレクター兼新店舗出 店準備室長 平成14年3月 当社取締役管理本部副本部長兼 経営企画部副部長 平成14年9月 当社取締役管理本部副本部長、 事業改革推進部長兼人財部長 平成15年4月 当社取締役事業改革推進部長兼 総務部長 平成15年6月 当社取締役総務部長 平成18年5月 当社取締役常務執行役員総務部 長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員経営企 画部部長兼コンプライアンス室 長 (現任)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	—	佐久間 美成	昭和10年12月26日生	昭和33年3月 成蹊大学政経学部卒業 昭和33年4月 ㈱伊勢丹入社 昭和55年2月 同社取締役 平成4年6月 同社常務取締役 平成6年2月 同社専務取締役 平成7年6月 同社代表取締役専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 同社常勤監査役 平成14年5月 当社顧問 平成14年5月 当社代表取締役社長 平成18年5月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	36
取締役	—	西谷 和武	昭和18年7月23日生	昭和41年3月 鹿児島大学工学部卒業 昭和41年4月 西日本鉄道㈱入社 昭和63年3月 福岡小松フォークリフト㈱代表取締役社長 平成9年6月 西日本鉄道㈱取締役 平成10年11月 西鉄旅行㈱代表取締役社長 平成13年6月 西日本鉄道㈱常務取締役 平成15年5月 当社取締役(現任) 平成15年6月 西日本鉄道㈱代表取締役副社長(現任)	(注)3	5
取締役	—	蔵野 八郎	昭和18年11月26日生	昭和42年3月 東京大学経済学部卒業 昭和42年4月 九州電力㈱入社 平成10年7月 同社理事佐賀支店長 平成13年7月 同社執行役員東京支社長 平成17年6月 同社取締役執行役員お客さま本部副本部長(現任) 平成18年5月 当社取締役(現任)	(注)3	2
常勤監査役	—	安武 勲	昭和19年8月16日生	昭和38年3月 福岡大学付属大濠高等学校卒業 昭和38年3月 当社入社 平成5年5月 当社取締役営業副本部長兼商品部長 平成8年3月 当社取締役物流部ディレクター兼MD政策部ディレクター 平成9年5月 当社常務取締役営業副本部長 平成9年12月 当社常務取締役営業副本部長兼Z・SIDE館長 平成12年3月 当社常務取締役営業本部長 平成14年3月 当社常務取締役新店舗準備室長 平成16年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	23
常勤監査役	—	安部 直幸	昭和23年3月22日生	昭和45年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和45年9月 当社入社 平成3年3月 当社経営計画室長 平成6年5月 当社取締役コーポレートセンター長 平成11年5月 当社取締役外販部ディレクター 平成12年5月 当社常務取締役外販部ディレクター 平成13年3月 当社常務取締役管理副本部長兼経理部ディレクター 平成14年3月 当社常務取締役管理本部副本部長兼経理部長 平成14年6月 当社常務取締役経理部長 平成15年4月 当社常務取締役外商統括部長 平成18年3月 当社常務取締役経理部長 平成18年5月 当社常務執行役員経理部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	谷 正明	昭和18年1月23日生	昭和41年3月 早稲田大学第一法学部卒業 昭和41年4月 ㈱福岡銀行入行 平成5年6月 同行取締役総合企画部長 平成7年6月 同行常務取締役 平成11年6月 同行代表取締役専務取締役 平成12年4月 同行代表取締役副頭取 平成17年4月 同行代表取締役頭取 (現任) 平成17年5月 当社監査役 (現任) 平成19年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長 (現任)	(注) 5	1
監査役	—	二瓶 郁夫	昭和21年5月23日生	昭和45年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和45年4月 ㈱伊勢丹入社 平成11年6月 同社取締役経理部長 平成13年6月 同社執行役員経理部長 平成14年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部長兼経理部担当 平成17年6月 同社常勤監査役 (現任) 平成18年5月 当社監査役 (現任)	(注) 6	1
監査役	—	野中 隆史	昭和27年2月17日生	昭和50年3月 東京大学経済学部卒業 昭和50年4月 ㈱富士銀行入行 平成15年3月 ㈱みずほ銀行執行役員個人商品開発部長 平成16年4月 同行常務執行役員個人商品開発部長 平成16年5月 同行常務執行役員 平成18年3月 同行常務取締役 平成19年4月 同行取締役副頭取 (現任) 平成19年6月 当社監査役 (現任)	(注) 7	—
計						133

- (注) 1. 取締役の西谷和武氏及び蔵野八郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の谷正明氏、二瓶郁夫氏及び野中隆史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成16年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成17年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成18年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の役名、職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	外商統括部長	西尾 暁
執行役員	㈱浜屋百貨店 代表取締役社長	中牟田 新一
執行役員	久留米店長	後藤 健次
執行役員	営業政策部長	篠崎 秀明
執行役員	本店長	武長 道雄
執行役員	総務部長	氷室 寛治
執行役員	人財部長	大石 昌彦

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念において「信義を守り、まごころの奉仕」を基本精神として掲げ、地元のお客さまの期待と信頼に応え、常に挑戦しつづける百貨店であることをビジョンとして目指しております。

これらを実現していくために、当社の「企業行動の基準」において、法令遵守を全ての基本におきながら、ステークホルダーに対する社会的責任の存在を確認しており、なかでも、経営の「透明性」「公正性」「迅速性」の向上を促すコーポレート・ガバナンスの充実、経営の重要な課題の一つと考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

① 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を設置しております。また、これらの法定機関の枠組みの中で、当社は平成18年5月に執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督の機能と業務執行の機能を明確に分け、経営の機動性の向上を目指しております。この制度導入に伴い、当社は法定の機関の他に、上席執行役員会を設置し、更にその諮問機関として、経営戦略会議及び委員会を設置しております。

執行役員制度の導入に伴って、取締役員数は従来の13名から7名（うち社外取締役2名）へと大幅に削減し、適正化をした一方で、監査役員数は1名増員して5名（うち社外監査役3名）としました。執行役員は、取締役と使用人の中から取締役会が選定し、現在11名となっております。更にその内5名を上席執行役員（社長執行役員1名、専務執行役員1名、常務執行役員3名）としております。また、それぞれの役員の任期は、取締役が1年、監査役が4年、執行役員が1年としております。

取締役会については、社長執行役員が招集し、取締役7名（うち執行役員兼務4名）で構成しております。原則として毎月1回開催され、法令及び当社の意思決定手続きのガイドラインによる付議基準に則って、会社の重要事項を意思決定しております。取締役員数の適正化もあり、従来以上に取締役会の活性化が進んでおります。

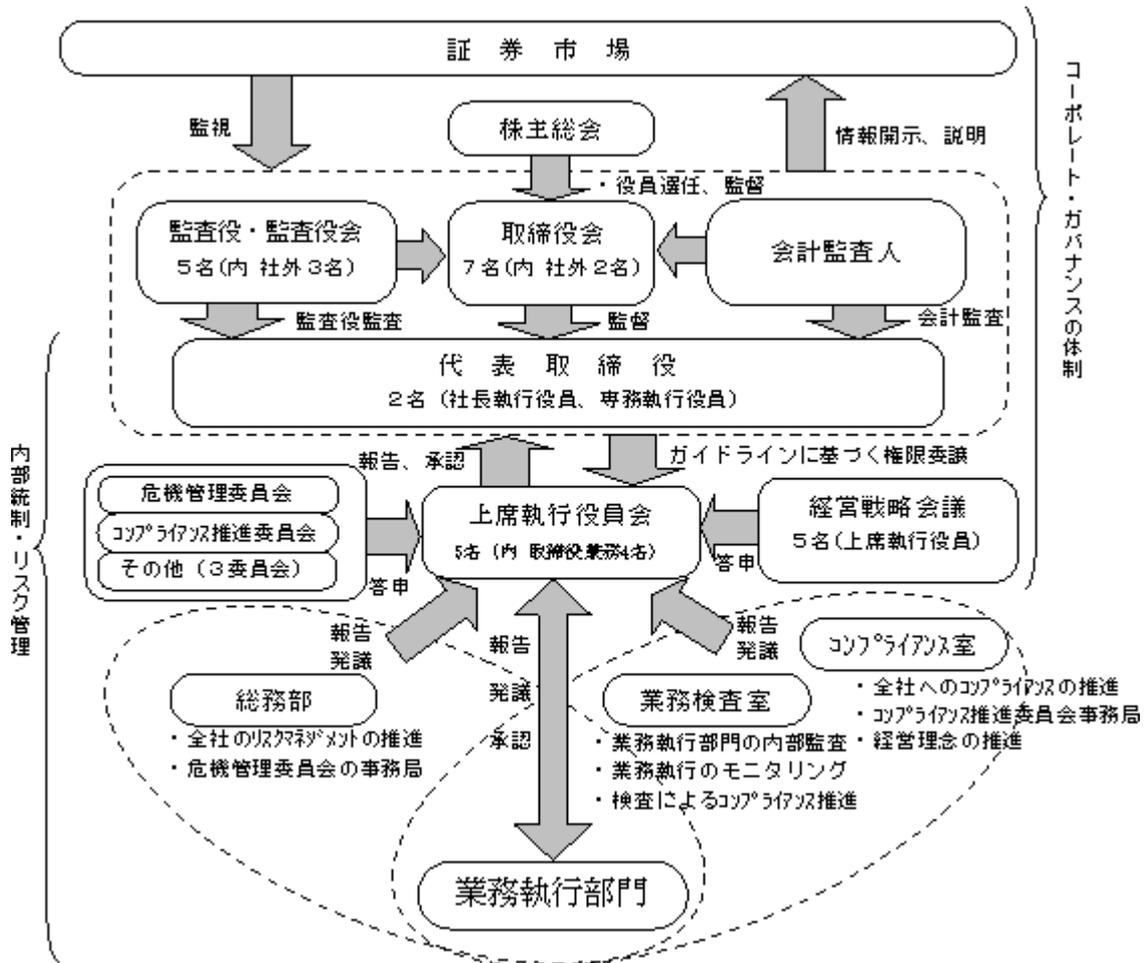
監査役会については、平成18年10月から平成19年3月までに4回開催され、取締役から経営に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っております。監査役は会社の財務諸表等の監査及び取締役の業務執行について監査すると共に、取締役会においても必要に応じて適切な意見を述べ、当社の経営機構の健全性の根幹を支える重要な役割を担っております。

上席執行役員会は、上席執行役員5名（うち取締役兼務4名）で構成され、意思決定の効率性を確保するために、原則として週1回開催し、取締役会から権限委譲を受けた事項の意思決定と、取締役会付議事項の予審を行っております。

経営戦略会議は、上席執行役員会の諮問機関として、上席執行役員会付議事項について十分な事前審議を行うために随時開かれる合議機関であります。経営戦略会議は上席執行役員5名によって構成され、その審議結果は必要に応じて上席執行役員会によって決裁されております。

当社の委員会は、会社法上の委員会ではなく任意の委員会であります。上席執行役員会の諮問機関と位置付けられ、経営の特定課題について通年審議をしております。平成19年4月1日現在、5つの委員会を設置しております（顧客満足推進委員会、MD業務改革委員会、危機管理委員会、コンプライアンス推進委員会、表彰・懲戒委員会）。各委員会の委員は、社内の関連部門の役員・従業員によって構成され、委員長は代表取締役としております。委員会審議の内容は必要に応じて上席執行役員会に答申され、意思決定が必要な場合は、上席執行役員会の決裁を受けております。

② 会社の機関及び内部統制・リスク管理の関係図



③ 内部統制システム、内部監査、監査役監査及びリスク管理体制の整備の状況

当社は内部統制を、業務が適正且つ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用される体制及びプロセスと認識しております。その体制及びプロセスに則って意思決定や業務執行がなされるため、当社では「意思決定手続きのガイドライン」を定め、会社の機関設計と重要事項に関する決裁権限及び意思決定プロセスの明確化を行なっております。

取締役会の体制としては、執行役員制度の導入に伴い、社外取締役の構成比を高めたことによって、経営監督機能が一層強化されております。また取締役に対する監査役及び監査役会の牽制機能についても、社外監査役を1名増員したため、監査の客観性が一層強化されております。

業務執行部門の内部統制としては、コンプライアンスの意識向上こそがその基礎と考え、「コンプライアンス基本マニュアル」を制定し、社内啓蒙活動を行っています。その他「コンプライアンス室」や「コンプライアンス推進委員会」も設置し、全社のコンプライアンス向上のための推進役として位置付けると共に、組織内のコンプライアンス関連部門の役割と責任の明確化を行っています。また業務執行における詳細な業務手続の明文化についても順次策定を進めております。

内部監査機能としては、当社は「業務検査室」を設置しており、室長を含め4名の担当者により業務執行部門のコンプライアンス遵守状況についてのモニタリングと改善指導を行っています。検査内容及び方法については、業務検査規程に規定され、年度の検査計画と検査結果について上席執行役員会に定期的に報告されております。また、監査役とも定期的に意見交換を行っています。

リスク管理に対しては、総務部を中心としたリスク管理体制の構築をしており、リスクの内容によっては専門部署（情報システム上のリスクに関しては情報システム部が所管する等）が担当しております。危機発生時には、総務部長が事務局長として「危機管理委員会」を運営しております。危機管理委員会は、危機発生時の対応のみならず、危機発生の予防を主眼とした社内体制やマニュアルの整備を行っています。

④ 会計監査の状況

会計監査人による会計監査に関しては、当社は平成18年12月の定時株主総会の決議により、みずほ監査法人与監査契約を締結し、法律の規程に基づいた監査を実施しています。当社の会計監査業務を執行しました公認会計士は、川口勉氏・丸林信幸氏・永澤宏一氏であります。なお当社に係る継続監査年数は、川口勉氏と丸林信幸氏および永澤宏一氏は3年目であります。また、当社の会計監査に係る補助者の構成については、公認会計士6名、会計士補等9名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の関係

社外取締役及び社外監査役は、外部の有識者であり、第三者の立場から、当社の経営意思決定に対し、適時適切なアドバイスを行っております。なお、平成19年3月31日現在社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 西谷和武氏は、当社の大株主にあたる西日本鉄道株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社と商品仕入取引があります。また当社と本人の間で責任限定契約を締結しております。

社外取締役 蔵野八郎氏は、当社の大株主にあたる九州電力株式会社の取締役執行役員お客さま本部副本部長であります。また当社と本人の間で責任限定契約を締結しております。

社外監査役 谷正明氏は、当社の大株主にあたる株式会社福岡銀行の代表取締役頭取であり、当社は同行からの借入金があります。また当社と本人の間で責任限定契約を締結しております。

社外監査役 町田充氏は、当社の大株主にあたる株式会社みずほ銀行の代表取締役副頭取であり、当社は同行からの借入金があります。また当社と本人の間で責任限定契約を締結しております。

社外監査役 二瓶郁夫氏は、当社の親会社にあたる株式会社伊勢丹の常勤監査役であります。また当社と本人の間で責任限定契約を締結しております。

上記の他、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬 当社の取締役に対する報酬は、平成18年10月から平成19年3月まで、社内取締役5名に350万円、社外取締役2名に200万円であります。

また、当社の監査役に対する報酬は、平成18年10月から平成19年3月まで、社内監査役2名に600万円、社外監査役3名に300万円であります。

(4) 監査報酬の内容

監査報酬 当社のみずほ監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、120万円であります。それ以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 内部統制システム構築に関わる取締役会の決議

平成19年4月26日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」の改定を決議いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりです。

決議項目

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ⑤ 当社の親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑥ 監査役職務を補助する使用人、その従業員の取締役からの独立性
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ⑧ その他監査役職務の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかった場合に限られます。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年3月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年3月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成18年5月25日開催の第76期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までと変更しております。その経過措置として、前連結会計年度及び第77期事業年度は、平成18年3月1日から平成18年9月30日までの7ヶ月間となっております。

また、当連結会計年度及び第78期事業年度は、平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年3月1日から平成18年9月30日まで）の連結財務諸表及び第77期事業年度（平成18年3月1日から平成18年9月30日まで）の財務諸表について、みずほ監査法人及び霞が関監査法人の監査を受けております。

また、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び第78期事業年度（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、みずほ監査法人の監査を受けております。

なお、みずほ監査法人は平成18年9月1日に中央青山監査法人より名称を変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			2,304		2,053
2. 受取手形及び売掛金	※3		4,899		5,460
3. たな卸資産			3,793		4,355
4. 繰延税金資産			505		574
5. 前払費用			609		553
6. 未収入金			798		767
7. その他			297		451
貸倒引当金			△1		△2
流動資産合計			13,208	22.2	14,213
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		17,723		18,008	
減価償却累計額		6,444	11,279	6,981	11,026
(2) 運搬具及び器具備品		2,482		2,645	
減価償却累計額		1,682	800	1,800	844
(3) 土地			825		825
(4) 建設仮勘定			8		—
有形固定資産合計			12,913		12,696
2. 無形固定資産			46		36
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		2,139		2,269
(2) 長期貸付金			1,366		1,356
(3) 長期前払費用			1,085		1,063
(4) 敷金及び保証金			28,844		27,044
(5) 繰延税金資産			47		48
(6) その他			1,248		943
貸倒引当金			△1,345		△1,331
投資その他の資産合計			33,385		31,392
固定資産合計			46,345	77.8	44,125
資産合計			59,553	100.0	58,339

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※3	8,094		8,124	
2. 短期借入金		18,540		17,100	
3. 一年以内返済長期借入金		3,000		3,000	
4. 未払金		1,102		1,350	
5. 未払法人税等		404		627	
6. 前受掛金		4,845		3,967	
7. 商品券		6,034		7,062	
8. 賞与引当金		71		1	
9. 販売促進券引当金		906		974	
10. その他		974		1,172	
流動負債合計		43,973	73.8	43,379	74.3
II 固定負債					
1. 長期借入金		4,500		3,000	
2. 退職給付引当金		2,343		2,312	
3. 役員退職慰労金引当金		43		57	
4. その他		32		32	
固定負債合計		6,919	11.7	5,402	9.3
負債合計		50,893	85.5	48,782	83.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		2,240	3.8	2,240	3.8
2. 資本剰余金		4,303	7.2	4,304	7.4
3. 利益剰余金		2,035	3.4	2,924	5.0
4. 自己株式		△16	△0.0	△18	△0.0
株主資本合計		8,563	14.4	9,451	16.2
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		△5	△0.0	△0	△0.0
評価・換算差額等合計		△5	△0.0	△0	△0.0
III 少数株主持分		102	0.1	105	0.2
純資産合計		8,660	14.5	9,556	16.4
負債純資産合計		59,553	100.0	58,339	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			58,849	100.0		56,414	100.0
II 売上原価			42,196	71.7		40,278	71.4
売上総利益			16,653	28.3		16,136	28.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		1,609			1,524		
2. 販売手数料		2,834			2,884		
3. 販売促進券引当金繰入 額		446			485		
4. 荷具送料		612			—		
5. 貸倒引当金繰入額		0			—		
6. 役員報酬		79			65		
7. 従業員給与手当		3,718			3,219		
8. 従業員賞与		408			338		
9. 賞与引当金繰入額		71			1		
10. 退職給付費用		440			376		
11. 役員退職慰労金引当金 繰入額		29			13		
12. 福利厚生費		775			685		
13. 地代家賃		3,311			2,862		
14. 減価償却費		800			694		
15. その他		847	15,985	27.2	1,638	14,789	26.2
営業利益			668	1.1		1,346	2.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		17			17		
2. 受取配当金		10			4		
3. 固定資産受贈益		49			74		
4. 未回収商品券類受入収入		136			138		
5. 持分法による投資利益		—			124		
6. その他		122	335	0.6	61	421	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		141			143		
2. 回収商品券類支払支出		102			106		
3. 持分法による投資損失	※1	49			—		
4. その他		37	331	0.6	83	333	0.6
経常利益			672	1.1		1,433	2.5
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		4			—		
2. 貸倒引当金戻入益		463	468	0.8	12	12	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	149			84		
2. 減損損失		30			—		
3. 会員権貸倒引当金繰入額		1			—		
4. その他		0	182	0.3	—	84	0.1
税金等調整前当期純利益			958	1.6		1,360	2.4
法人税、住民税及び事業税		330			537		
法人税等調整額		△67	263	0.4	△68	468	0.8
少数株主利益			2	0.0		3	0.0
当期純利益			692	1.2		889	1.6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成18年2月28日残高 (百万円)	2,240	4,303	1,333	△16	7,861	△1	9	8	107	7,977
連結会計年度中の変動額										
当期純利益			692		692					692
自己株式の取得				△0	△0					△0
自己株式の処分		0		0	0					0
その他			9		9					9
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)						△4	△9	△13	△5	△18
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	—	0	702	△0	702	△4	△9	△13	△5	683
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,240	4,303	2,035	△16	8,563	△5	—	△5	102	8,660

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,240	4,303	2,035	△16	8,563	△5	△5	102	8,660
連結会計年度中の変動額									
当期純利益			889		889				889
自己株式の取得				△1	△1				△1
自己株式の処分		0		0	0				0
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)						5	5	3	8
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	—	0	889	△1	887	5	5	3	896
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,240	4,304	2,924	△18	9,451	△0	△0	105	9,556

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		958	1,360
減価償却費		800	694
減損損失		30	—
退職給付引当金の減少額		△53	△30
役員退職慰労金引当金の増加額		19	13
賞与引当金の増減(△)額		69	△69
貸倒引当金の減少額		△460	△13
販売促進券引当金の増加額		82	67
受取利息及び受取配当金		△27	△22
支払利息		141	143
持分法による投資損益(利益△)		49	△124
投資有価証券売却益		△4	—
固定資産売却益		△0	—
固定資産売却損		0	—
固定資産除却損		149	84
売上債権の増加額		△42	△560
たな卸資産の増加額		△70	△561
未収入金の減少額		205	31
仕入債務の増減(△)額		△280	106
前受掛金の減少額		△1,586	△878
その他		1,088	1,673
小計		1,068	1,914
利息及び配当金の受取額		67	21
利息の支払額		△117	△150
法人税等の支払額		△574	△311
営業活動によるキャッシュ・フロー		443	1,473

		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△2	△11
定期預金の払戻による収入		—	13
投資有価証券の取得による支出		△0	△0
投資有価証券の売却による収入		9	0
有形固定資産の取得による支出		△530	△590
有形固定資産の売却による収入		11	—
敷金及び保証金の増 (△) 減額		—	1,800
貸付けによる支出		△2	△2
貸付金の回収による収入		194	13
その他		△16	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー		△336	1,218
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減 (△) 額		—	△1,440
長期借入金の返済による支出		△1,500	△1,500
自己株式の取得による支出		△0	△1
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,500	△2,941
IV 現金及び現金同等物の増減 (△) 額		△1,392	△248
V 現金及び現金同等物の期首残高		3,683	2,290
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,290	2,041

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社</p> <p>(2) 連結子会社名 岩田屋友の会(株) (株)エージークラブ (株)九州コミュニケーションサービス (株)愛生</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 持分法適用会社名 (株)浜屋百貨店 浜屋友の会(株) (株)エージーカード</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社名 (株)ハマヤショッピングセンター 浜屋食堂(有)</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 持分法の適用範囲から除いた関連会社は当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち(株)愛生の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(追加情報) 当社の決算日変更に伴い、岩田屋友の会(株)、(株)エージークラブ及び(株)九州コミュニケーションサービスは決算日を9月30日に変更しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社</p> <p>(2) 連結子会社名 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 持分法適用会社名 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社名 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち(株)愛生の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、期末決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(追加情報) 当社の決算日変更に伴い、岩田屋友の会(株)、(株)エージークラブ及び(株)九州コミュニケーションサービスは決算日を3月31日に変更しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>				
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、一部の連結子会社の有形固定資産、当社の本店の建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～39年</td> </tr> <tr> <td>運搬具及び器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。</p> <p>③ 販売促進券引当金 会員（AZクラブ会員）顧客に交付した販売促進券（AZクラブ券）の将来の引換請求に備えるため、販売促進券の未引換額に対し過去の回収実績率を乗じ引当計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p>	建物及び構築物	3年～39年	運搬具及び器具備品	2年～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 同左</p> <p>② 無形固定資産 定額法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 販売促進券引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高及び顧客に交付した販売促進券に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券回収見込額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>
建物及び構築物	3年～39年				
運搬具及び器具備品	2年～20年				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>⑤ 役員退職慰労金引当金 取締役、監査役及び執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方針に基づき、各社取締役会の決裁を受けた上で、金利変動リスクをヘッジすることとしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより、経常利益が197百万円減少し、税金等調整前当期純利益は227百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は8,558百万円です。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで無形固定資産に区分掲記していましたが「借地権」については、資産の総額に対する重要性が乏しいため、当連結会計年度より無形固定資産合計に一括して表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「借地権」の残高は6百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで無形固定資産に区分掲記していましたが「ソフトウェア」については、資産の総額に対する重要性が乏しいため、当連結会計年度より無形固定資産合計に一括して表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「ソフトウェア」の残高は14百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで無形固定資産に区分掲記していましたが「施設利用権」については、資産の総額に対する重要性が乏しいため、当連結会計年度より無形固定資産合計に一括して表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「施設利用権」の残高は3百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで無形固定資産に区分掲記していましたが「その他」については、資産の総額に対する重要性が乏しいため、当連結会計年度より無形固定資産合計に一括して表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「その他」の残高は21百万円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度まで固定負債に表示していましたが「役員退職給与引当金」については、当連結会計年度より当社の執行役員制度導入に伴い、「役員退職慰労金引当金」として科目の表示を変更しております。</p> <p>なお、これによる連結貸借対照表に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで販売費及び一般管理費に区分掲記していましたが「リース料」については、販売費及び一般管理費の総額に対する重要性が乏しいため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「リース料」は187百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで販売費及び一般管理費に表示していましたが「役員退職給与引当金繰入額」については、当連結会計年度より当社の執行役員制度導入に伴い、「役員退職慰労金引当金繰入額」として科目の表示を変更しております。</p> <p>なお、これによる連結損益計算書に与える影響はありません。</p> <p>3. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが「固定資産受贈益」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産受贈益」は45百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに表示していましたが「役員退職給与引当金の増加額」については、当連結会計年度より当社の執行役員制度導入に伴い、「役員退職慰労金引当金の増加額」として科目の表示を変更しております。</p> <p>なお、これによる連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響はありません。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで販売費及び一般管理費に区分掲記しておりましたが「荷具送料」については、販売費及び一般管理費の総額に対する重要性が乏しいため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度にかかる「荷具送料」は496百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">投資有価証券 1,658百万円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 次の銀行借入金に対し、保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">従業員住宅融資金 17百万円</p> <p>※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理 当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、当連結会計年度末日の満期手形の金額は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">受取手形 13百万円 支払手形 902百万円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">投資有価証券 1,788百万円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 次の銀行借入金に対し、保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">従業員住宅融資金 15百万円</p> <p>※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理 当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、当連結会計年度末日の満期手形の金額は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">受取手形 6百万円 支払手形 1,187百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 「持分法による投資損失」には、持分法適用会社が当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用したことによる減損損失が計上されております。</p> <p>※2 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">建物及び構築物除却損 121百万円 運搬具及び器具備品除却損 28</p>	<p>※1 —————</p> <p>※2 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">建物及び構築物除却損 71百万円 運搬具及び器具備品除却損 9</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年3月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,246,500	—	—	39,246,500
合計	39,246,500	—	—	39,246,500
自己株式				
普通株式(注)1.2	68,110	1,426	732	68,804
合計	68,110	1,426	732	68,804

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,426株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少732株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,246,500	—	—	39,246,500
合計	39,246,500	—	—	39,246,500
自己株式				
普通株式(注)1.2	68,804	4,257	244	72,817
合計	68,804	4,257	244	72,817

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,257株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少244株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,304百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 △13 預金 <hr/> 現金及び現金同等物の期末残高 2,290百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,053百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 △11 預金 <hr/> 現金及び現金同等物の期末残高 2,041百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
運搬具及び器具備品	1,581	652	928	運搬具及び器具備品	1,575	723	851
その他	280	174	105	その他	343	189	153
合計	1,861	827	1,034	合計	1,918	913	1,005
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 358百万円				1年内 374百万円			
1年超 675百万円				1年超 631百万円			
合計 1,034百万円				合計 1,005百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 189百万円				支払リース料 193百万円			
減価償却費相当額 189百万円				減価償却費相当額 193百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 3,795百万円				1年内 3,857百万円			
1年超 38,748百万円				1年超 36,840百万円			
合計 42,543百万円				合計 40,698百万円			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		0	0	△0

(注) 下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄別に、当連結会計年度末日から直近2年間における毎月末の終値の平均値と帳簿価額の乖離状態を勘案して判断しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年3月1日至平成18年9月30日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
9	4	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	479

当連結会計年度（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		0	0	△0

(注) 下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄別に、当連結会計年度末日から直近2年間における毎月末の終値の平均値と帳簿価額の乖離状態を勘案して判断しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	—	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	479

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的 当社及び連結子会社は、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わず、通常の業務遂行上必要な範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。</p> <p>金利関連では、変動金利支払の借入金について、将来の金利上昇リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引のうち金利関連では、固定金利支払、変動金利受取の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>当社及び連結子会社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 重要なデリバティブ取引は、取締役会の決裁事項であります。</p> <p>借入金に係る将来の金利上昇リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引は、経理部門で取引を実行するとともに、取引の残高状況を把握し、管理しております。</p>	<p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
ヘッジ会計を適用している為、記載を省略しております。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また当社は、確定給付型企業年金制度（キャッシュバランスプラン型年金）の他に、確定拠出年金制度を導入しており、確定拠出年金は本人の選択により前払退職金に変更できる制度を導入しております。

なお、掛金の50%を確定給付型企業年金制度（キャッシュバランスプラン型年金）での運用とし、残りの50%を確定拠出年金制度での運用、または前払退職金制度の選択制になっております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年9月30日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△11,707
(2) 年金資産 (百万円)	7,964
(3) 未積立退職給付債務 (百万円) ((1) + (2))	△3,742
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	1,695
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	66
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減少) (百万円)	△362
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (百万円) ((3) + (4) + (5) + (6))	△2,343
(8) 前払年金費用 (百万円)	—
(9) 退職給付引当金 (百万円) ((7) + (8))	△2,343

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)
(1) 勤務費用 (百万円)	86
(2) 利息費用 (百万円)	172
(3) 期待運用収益 (百万円)	△68
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	105
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	85
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△39
(7) 確定拠出年金への掛金払込額 (百万円)	71
(8) その他 (百万円)	26
(9) 退職給付費用 (百万円) ((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8))	440

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年9月30日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
(2) 割引率 (%)	2.5
(3) 期待運用収益率 (%)	1.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により費用処理しております。
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年で定額法により費用処理しております。

当連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また当社は、確定給付型企業年金制度 (キャッシュバランスプラン型年金) の他に、確定拠出年金制度を導入しており、確定拠出年金は本人の選択により前払退職金に変更できる制度を導入しております。

なお、掛金の50%を確定給付型企業年金制度 (キャッシュバランスプラン型年金) での運用とし、残りの50%を確定拠出年金制度での運用、または前払退職金制度の選択制になっております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△11,636
(2) 年金資産 (百万円)	8,214
(3) 未積立退職給付債務 (百万円) ((1) + (2))	△3,421
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	1,605
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△167
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減少) (百万円)	△329
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (百万円) ((3) + (4) + (5) + (6))	△2,312
(8) 前払年金費用 (百万円)	—
(9) 退職給付引当金 (百万円) ((7) + (8))	△2,312

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	70
(2) 利息費用 (百万円)	145
(3) 期待運用収益 (百万円)	△59
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	90
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	63
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△33
(7) 確定拠出年金への掛金払込額 (百万円)	60
(8) その他 (百万円)	38
(9) 退職給付費用 (百万円) ((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8))	376

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
(2) 割引率 (%)	2.5
(3) 期待運用収益率 (%)	1.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により費用処理しております。
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年で定額法により費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

該当する事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
販売促進券引当金 366	販売促進券引当金 393
貸倒引当金 543	貸倒引当金 515
退職給付引当金 948	退職給付引当金 934
その他 257	その他 307
繰延税金負債との相殺 $\Delta 0$	繰延税金負債との相殺 $\Delta 0$
繰延税金資産小計 <u>2,116</u>	繰延税金資産小計 <u>2,152</u>
評価性引当額 $\Delta 1,562$	評価性引当額 $\Delta 1,529$
繰延税金資産合計 <u>553</u>	繰延税金資産合計 <u>622</u>
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
貸倒引当金の調整額 $\Delta 0$	貸倒引当金の調整額 $\Delta 0$
繰延税金資産との相殺 0	繰延税金資産との相殺 0
繰延税金負債合計 <u>—</u>	繰延税金負債合計 <u>—</u>
繰延税金資産の純額 <u>553</u>	繰延税金資産の純額 <u>622</u>
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産—繰延税金資産 505	流動資産—繰延税金資産 574
固定資産—繰延税金資産 47	固定資産—繰延税金資産 48
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
住民税均等割 1.1	住民税均等割 0.7
再評価に係る繰延税金負債取崩 $\Delta 0.7$	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2	評価性引当額 $\Delta 1.4$
税効果を認識しない未実現利益の当期実現額 $\Delta 1.1$	持分法投資利益 $\Delta 3.7$
評価性引当額 $\Delta 17.0$	その他 $\Delta 2.6$
持分法投資損失 2.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>34.4</u>
その他 2.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>27.5</u>	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)

	百貨店業 (百万円)	前払式特定 取引業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	57,879	1	967	58,849	—	58,849
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	513	1,451	1,965	△1,965	—
計	57,880	515	2,418	60,814	△1,965	58,849
営業費用	57,283	555	2,375	60,214	△2,033	58,181
営業損益	597	△40	43	600	67	668
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	52,045	9,568	518	62,132	△2,579	59,553
減価償却費	822	3	4	830	—	830
減損損失	30	—	—	30	—	30
資本的支出	483	4	—	487	—	487

当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

	百貨店業 (百万円)	前払式特定 取引業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	55,826	1	585	56,414	—	56,414
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	366	1,464	1,830	△1,830	—
計	55,827	367	2,050	58,245	△1,830	56,414
営業費用	54,529	427	1,989	56,947	△1,879	55,067
営業損益	1,298	△60	60	1,298	48	1,346
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	52,780	10,471	556	63,807	△5,468	58,339
減価償却費	712	2	3	719	—	719
資本的支出	557	—	—	557	—	557

(注) 1. 事業区分の方法については、従来、「その他の事業」の区分に属しておりました建設業は、事業内容が縮小し、当社の百貨店業に付随して行なわれることが多くなったことにより当連結会計年度より所属する区分を「百貨店業」に変更いたしました。

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ、「百貨店業」が102百万円（うち、外部顧客に対する売上高は102百万円）増加し、「その他の事業」が102百万円（うち、外商顧客に対する売上高は102百万円）減少しております。営業費用は前連結会計年度に比べ、「百貨店業」が117百万円増加し、「その他の事業」が117百万円減少しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日）

	百貨店業 (百万円)	前払式特定 取引業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	58,162	1	684	58,849	—	58,849
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	513	1,451	1,965	△1,965	—
計	58,162	515	2,136	60,814	△1,965	58,849
営業費用	57,565	555	2,093	60,214	△2,033	58,181
営業損益	597	△40	42	600	67	668
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	52,045	9,568	518	62,132	△2,579	59,553
減価償却費	822	3	4	830	—	830
減損損失	30	—	—	30	—	30
資本的支出	483	4	—	487	—	487

2. 各事業区分の主な商品等

(1) 百貨店業 衣料品、身廻品、雑貨、家庭用品、食料品

(2) 前払式特定取引業 友の会運営

(3) その他の事業 情報提供サービス業、顧客名簿管理業、文化教室業他

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は7,067百万円及び5,341百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 資本的支出及び減価償却費には、長期前払費用及びその償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱伊勢丹	東京都 新宿区	36,265	百貨店業	被所有 直接 43.05%	兼任 1人	百貨店業 全般に関 わる支援	利息の支払 (注) 1.(1) 被保証債務 (注) 1.(2) 保証料の支払 (注) 1.(3)	36 19,500 22	短期借入金 未払費用 (注) 1.(1) , (3)	8,540 10

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 一般取引条件を参考にして決定しております。
- (2) 被保証債務は、金融機関等からの借入金等に対するのものであります。
- (3) 一般的な保証料率を参考にして決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	谷 正明	—	—	当社監査役 ㈱福岡銀行 代表取締役頭取	被所有 直接 4.82%	—	—	㈱福岡銀行への 長期借入の返済 ㈱福岡銀行への 利息の支払 (注) 1	△343 23	短期借入金 一年以内返 済長期借入 金 長期借入金 未払費用 (注) 1	2,150 687 1,031 3
役員	西浦 三郎	—	—	当社監査役 ㈱みずほ銀行 代表取締役副頭取	被所有 直接 4.82%	—	—	㈱みずほ銀行への 利息の支払 (注) 1, 3	13	—	—
役員	町田 充	—	—	当社監査役 ㈱みずほ銀行 代表取締役副頭取	被所有 直接 4.82%	—	—	㈱みずほ銀行への 長期借入の返済 ㈱みずほ銀行への 利息の支払 (注) 1	△473 18	短期借入金 一年以内返 済長期借入 金 長期借入金 未払費用 (注) 1	2,970 947 1,421 5

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考にして決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 西浦三郎氏は平成18年5月25日に当社監査役を辞任したため、関連当事者としての取引の内容及び取引金額は、平成18年5月25日までの期間中の取引等を記載しております。

4. 町田充氏は平成18年5月25日に当社監査役に就任したため、関連当事者としての取引の内容及び取引金額は、平成18年5月25日から平成18年9月30日までの期間中の取引等を記載しております。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社 (当該関連会社の 子会社を含む)	備浜屋 百貨店	長崎県 長崎市	250	百貨店業	所有直接 27.23%	兼任 2人	—	資金の回収 利息の受取 (注) 1. (1)	6 15	長期貸付金 前受収益 (注) 1. (1)	1,264 2
関連会社 (当該関連会社の 子会社を含む)	備エージェン カード	福岡市 博多区	400	金融業	所有直接 34.00%	兼任 2人	クレジット カード加盟 店契約	クレジット 販売代金の回収 (注) 1. (2), 2	13,240	受取手形及び 売掛金 (注) 1. (2), 2	2,638

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。
 - (2) クレジット販売代金の回収については、加盟店契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、一般取引条件を参考にして決定しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱伊勢丹	東京都 新宿区	36,600	百貨店業	被所有 直接 43.05%	兼任 1人	百貨店業 全般に関 わる支援	短期借入金の 返済 利息の支払 (注) 1.(1) 被保証債務 (注) 1.(2) 保証料の支払 (注) 1.(3)	△1,340 44 15,900 17	短期借入金 未払費用 (注) 1.(1) , (3)	7,200 3

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 一般取引条件を参考にして決定しております。
- (2) 被保証債務は、金融機関等からの借入金等に対してのものであります。
- (3) 一般的な保証料率を参考にして決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	谷 正明	—	—	当社監査役 ㈱福岡銀行 代表取締役頭取	被所有 直接 4.82%	—	—	㈱福岡銀行への 長期借入の返済 ㈱福岡銀行への 利息の支払 (注) 1	△343 21	短期借入金 一年以内返 済長期借入 金 長期借入金 未払費用 (注) 1	2,150 687 687 3
役員	町田 充	—	—	当社監査役 ㈱みずほ銀行 代表取締役副頭取	被所有 直接 4.82%	—	—	㈱みずほ銀行への 長期借入の返済 ㈱みずほ銀行への 利息の支払 (注) 1	△473 30	短期借入金 一年以内返 済長期借入 金 長期借入金 未払費用 (注) 1	2,970 947 947 5

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考にして決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 町田充氏は平成19年4月2日付にて㈱みずほ銀行の代表取締役副頭取を退任し、平成19年6月22日付で当社の監査役を退任いたしました。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社 (当該関連会社の 子会社を含む)	備浜屋 百貨店	長崎県 長崎市	250	百貨店業	所有直接 27.23%	兼任 2人	—	資金の回収 利息の受取 (注) 1. (2)	12 15	長期貸付金 前受収益 (注) 1. (2)	1,252 2
関連会社 (当該関連会社の 子会社を含む)	備エージー カード	福岡市 博多区	400	金融業	所有直接 34.00%	兼任 2人	クレジット カード加盟 店契約	クレジット販売 代金の回収 (注) 1. (3) クレジット回収 手数料 (注) 1. (3)	14,791 330	売掛金 (注) 1. (3)	3,367

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般取引条件を参考にして決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。

(3) クレジット販売代金の回収については、加盟店契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、一般取引条件を参考にして決定しております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	218円45銭	1株当たり純資産額	241円26銭
1株当たり当期純利益金額	17円68銭	1株当たり当期純利益金額	22円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	692	889
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	692	889
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,178	39,175

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>平成19年5月24日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行に関し、以下のとおり決議いたしました。</p> <p>①発行する株式の種類及び数 普通株式 7,000,000株</p> <p>②発行価額 1株につき 346円</p> <p>③発行総額 2,422,000,000円</p> <p>④発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき 173円</p> <p>⑤申込期間 平成19年7月31日</p> <p>⑥払込期日 平成19年7月31日</p> <p>⑦割当先及び割当株式数 株式会社伊勢丹 7,000,000株</p> <p>⑧資金の用途 有利子負債である短期借入金の返済に充当する予定であります。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,540	17,100	1.251	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	3,000	1.258	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	4,500	3,000	1.258	平成20年8月～ 平成21年2月
合計	26,040	23,100	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。なお、返済予定額は約定により返済が予定されているもののみを記載しております。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	百万円 3,000	百万円 —	百万円 —	百万円 —

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第 77 期 (平成18年 9月30日)		第 78 期 (平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			1,897		1,558
2. 受取手形	※3		79		65
3. 売掛金	※1		4,758		5,319
4. 商品			3,752		4,307
5. 貯蔵品			30		33
6. 前渡金			13		9
7. 前払費用			602		546
8. 繰延税金資産			497		556
9. 未収入金	※1		1,307		1,752
10. その他			2		2
貸倒引当金			△1		△2
流動資産合計			12,941	22.3	14,148
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		17,556		17,840	
減価償却累計額		6,351	11,204	6,883	10,957
(2) 構築物		98		98	
減価償却累計額		50	48	53	44
(3) 器具及び備品		2,444		2,611	
減価償却累計額		1,648	796	1,771	840
(4) 土地			1,314		1,314
(5) 建設仮勘定			8		—
有形固定資産合計			13,372		13,156

区分	注記 番号	第 77 期 (平成18年 9 月30日)		第 78 期 (平成19年 3 月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
2. 無形固定資産						
(1) 借地権			6		6	
(2) 商標権			0		—	
(3) ソフトウェア			6		5	
(4) その他			22		22	
無形固定資産合計			35		33	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			473		474	
(2) 関係会社株式			210		210	
(3) 出資金			0		0	
(4) 長期貸付金			89		90	
(5) 従業員長期貸付金			12		13	
(6) 関係会社長期貸付金			1,264		1,252	
(7) 長期未収入金			1,071		768	
(8) 破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権			27		25	
(9) 長期前払費用			1,085		1,063	
(10) 敷金及び保証金			28,768		26,969	
(11) その他			149		148	
貸倒引当金			△1,345		△1,331	
投資その他の資産合計			31,807		29,685	
固定資産合計			45,215	77.7	42,876	75.2
資産合計			58,157	100.0	57,024	100.0

区分	注記 番号	第 77 期 (平成18年 9 月30日)		第 78 期 (平成19年 3 月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形	※ 3		2,147		1,284	
2. 買掛金			5,946		6,839	
3. 短期借入金	※ 1		27,553		26,820	
4. 一年以内返済長期借入金			3,000		3,000	
5. 未払金			1,055		1,251	
6. 未払費用			410		402	
7. 未払法人税等			380		586	
8. 未払事業所税			31		—	
9. 前受金			48		69	
10. 商品券			2,670		2,591	
11. 預り金			223		261	
12. 前受収益			7		7	
13. 賞与引当金			69		1	
14. 販売促進券引当金			906		974	
15. その他			—		25	
流動負債合計			44,451	76.4	44,115	77.4
II 固定負債						
1. 長期借入金			4,500		3,000	
2. 退職給付引当金			2,335		2,303	
3. 役員退職慰労金引当金			43		57	
4. その他			32		32	
固定負債合計			6,911	11.9	5,393	9.4
負債合計			51,362	88.3	49,508	86.8

区分	注記 番号	第 77 期 (平成18年 9 月30日)		第 78 期 (平成19年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			2,240 3.8	2,240 3.9	
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		3,203		3,203	
(2) その他資本剰余金		1,100		1,100	
資本剰余金合計			4,303 7.4	4,304 7.6	
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		385		385	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		2,435		2,435	
繰越利益剰余金		△2,553		△1,830	
利益剰余金合計			266 0.5	989 1.7	
4. 自己株式			△16 △0.0	△18 △0.0	
株主資本合計			6,794 11.7	7,515 13.2	
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額 金			△0 △0.0	△0 △0.0	
評価・換算差額等合計			△0 △0.0	△0 △0.0	
純資産合計			6,794 11.7	7,515 13.2	
負債純資産合計			58,157 100.0	57,024 100.0	

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第 77 期 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 9月 30日)		第 78 期 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 商品売上高		58,207		55,827	
2. 興行等収入		157		131	
売上高計			58,364		55,959
			100.0		100.0
II 売上原価					
1. 商品売上原価					
(1) 商品期首たな卸高		3,665		3,752	
(2) 当期商品仕入高		42,134		40,705	
合計		45,799		44,458	
(3) 商品期末たな卸高		3,752	42,047	4,307	40,150
2. 興行等原価			60		52
売上原価計			42,107		40,203
			72.1		71.9
売上総利益			16,257		15,755
			27.9		28.1
III 販売費及び一般管理費					
1. 広告宣伝費		870		935	
2. 販売手数料		1,787		1,712	
3. 販売促進券引当金繰入額		446		485	
4. 荷具送料		611		—	
5. 役員報酬		53		46	
6. 従業員給与手当		3,391		2,916	
7. 従業員賞与		391		326	
8. 賞与引当金繰入額		69		1	
9. 退職給付費用		433		369	
10. 役員退職慰労金引当金繰入額		29		13	
11. 福利厚生費		719		639	
12. 地代家賃		3,306		2,857	
13. 減価償却費		796		690	
14. その他		2,733	15,639	3,458	14,454
			26.8		25.8
営業利益			617		1,301
			1.1		2.3

区分	注記 番号	第 77 期 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 9月 30日)		第 78 期 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1. 受取利息及び割引料		16		17	
2. 受取配当金		50		4	
3. 固定資産受贈益		49		74	
4. 未回収商品券類受入収入		116		97	
5. 雑収入		188	422	96	290
V 営業外費用					
1. 支払利息及び割引料	※ 1	224		205	
2. 回収商品券類支払支出		80		75	
3. 雑支出		35	340	81	362
経常利益			699		1,229
VI 特別利益					
1. 投資有価証券売却益		4		—	
2. 貸倒引当金戻入益		463	468	12	12
VII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※ 2	149		80	
2. 会員権貸倒引当金繰入額		1		—	
3. 減損損失		30		—	
4. その他		0	182	—	80
税引前当期純利益			985		1,160
法人税、住民税及び事業税		301		496	
法人税等調整額		△58	242	△58	437
当期純利益			742		722

③【株主資本等変動計算書】

前期（自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高 (百万円)	2,240	3,203	1,100	4,303	385	2,435	△3,305	△485	△16	6,042
当期中の変動額										
当期純利益							742	742		742
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			0	0					0	0
その他							9	9		9
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)										
当期中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	—	752	752	△0	752
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,240	3,203	1,100	4,303	385	2,435	△2,553	266	△16	6,794

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日残高 (百万円)	△0	9	9	6,051
当期中の変動額				
当期純利益				742
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
その他				9
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△0	△9	△9	△9
当期中の変動額合計 (百万円)	△0	△9	△9	742
平成18年9月30日残高 (百万円)	△0	—	△0	6,794

当期（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,240	3,203	1,100	4,303	385	2,435	△2,553	266	△16	6,794
当期中の変動額										
当期純利益						722		722		722
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)										
当期中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	—	722	722	△1	721
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,240	3,203	1,100	4,304	385	2,435	△1,830	989	△18	7,515

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日残高 (百万円)	△0	△0	6,794
当期中の変動額			
当期純利益			722
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△0	△0	△0
当期中の変動額合計 (百万円)	△0	△0	721
平成19年3月31日残高 (百万円)	△0	△0	7,515

重要な会計方針

第 77 期 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 9 月 30 日)	第 78 期 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)						
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、本店の建物及び構築物並びに平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 販売促進券引当金 会員（AZクラブ会員）顧客に交付した販売促進券（AZクラブ券）の将来の引換請求に備えるため、販売促進券の未引換額に対し過去の回収実績率を乗じ引当計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、本店の建物及び構築物並びに平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>3 年～39年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3 年～20年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2 年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 販売促進券引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高及び顧客に交付した販売促進券に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券回収見込額を計上しております。</p>	建 物	3 年～39年	構築物	3 年～20年	器具及び備品	2 年～20年
建 物	3 年～39年						
構築物	3 年～20年						
器具及び備品	2 年～20年						

<p style="text-align: center;">第 77 期 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第 78 期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 取締役、監査役及び執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引 ヘッジ対象：変動金利借入金 (3) ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、取締役会の決裁を受けた上で、金利変動リスクをヘッジすることとしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>5. リース取引の処理方法 同左</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">第 77 期 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第 78 期 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日）を適用しております。 これにより、税引前当期純利益は30百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,794百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第 77 期 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第 78 期 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで固定負債に表示していました「役員退職給与引当金」については、当期より執行役員制度導入に伴い、「役員退職慰労金引当金」として科目の表示を変更しております。</p> <p>なお、これによる貸借対照表に与える影響はありません。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで販売費及び一般管理費に区分掲記していました「リース料」については、販売費及び一般管理費の総額に対する重要性が乏しいため、当期より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期における「リース料」は183百万円であります。</p> <p>2. 前期まで販売費及び一般管理費に表示していました「役員退職給与引当金繰入額」については、当期より執行役員制度導入に伴い、「役員退職慰労金引当金繰入額」として科目の表示を変更しております。</p> <p>なお、これによる損益計算書に与える影響はありません。</p> <p>3. 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示していました「固定資産受贈益」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。</p> <p>なお、前期における「固定資産受贈益」は45百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動負債に区分掲記していました「未払事業所税」については、負債及び純資産の合計額に対する重要性が乏しいため、当期より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期における「未払事業所税」は25百万円あります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費に区分掲記していました「荷具送料」については、販売費及び一般管理費の総額に対する重要性が乏しいため、当期より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期における「荷具送料」は496百万円あります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 77 期 (平成18年 9 月30日)	第 78 期 (平成19年 3 月31日)																										
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,642百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,553百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 保証債務</p> <p>①次の銀行借入金に対し、保証を行っております。 従業員住宅融資金 17百万円</p> <p>②当社は、連結子会社である岩田屋友の会(株)が関係省庁に負っている前受業務保証金供託義務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して、1,451百万円の連帯保証を行っております。 また、日本割賦保証(株)が供託受託しております前受業務保証金供託に対して3,178百万円の連帯保証を行っております。</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理 当期末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当期末日の満期手形の金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">902百万円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	2,642百万円	流動負債		短期借入金	17,553百万円	受取手形	13百万円	支払手形	902百万円	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,373百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">996百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">16,920百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 保証債務</p> <p>①次の銀行借入金に対し、保証を行っております。 従業員住宅融資金 15百万円</p> <p>②当社は、連結子会社である岩田屋友の会(株)が関係省庁に負っている前受業務保証金供託義務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して、1,325百万円の連帯保証を行っております。 また、日本割賦保証(株)が供託受託しております前受業務保証金供託に対して3,144百万円の連帯保証を行っております。</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理 当期末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当期末日の満期手形の金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,187百万円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	3,373百万円	未収入金	996百万円	流動負債		短期借入金	16,920百万円	受取手形	6百万円	支払手形	1,187百万円
流動資産																											
売掛金	2,642百万円																										
流動負債																											
短期借入金	17,553百万円																										
受取手形	13百万円																										
支払手形	902百万円																										
流動資産																											
売掛金	3,373百万円																										
未収入金	996百万円																										
流動負債																											
短期借入金	16,920百万円																										
受取手形	6百万円																										
支払手形	1,187百万円																										

(損益計算書関係)

第 77 期 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 9 月 30 日)	第 78 期 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)
<p>※1 関係会社項目 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>営業外費用 支払利息及び割引料 119百万円</p> <p>なお、営業外収益に属する関係会社との取引により発生した収益の合計額125百万円は、営業外収益の合計額の100分の10を超えております。</p> <p>※2 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物除却損 121百万円</p>	<p>※1 関係会社項目 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>営業外費用 支払利息及び割引料 106百万円</p> <p>なお、営業外収益に属する関係会社との取引により発生した収益の合計額64百万円は、営業外収益の合計額の100分の10を超えております。</p> <p>※2 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物除却損 71百万円 器具及び備品除却損 9百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前期 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 9 月 30 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	68, 110	1, 426	732	68, 804
合計	68, 110	1, 426	732	68, 804

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,426株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少732株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

当期 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	68, 804	4, 257	244	72, 817
合計	68, 804	4, 257	244	72, 817

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,257株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少244株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

第77期 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)				第78期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具及び備品	1,568	648	919	器具及び備品	1,559	717	842
その他	280	174	105	その他	339	189	150
合計	1,848	823	1,025	合計	1,898	906	992
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算出しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		355百万円		1年内		369百万円
	1年超		669百万円		1年超		623百万円
	合計		1,025百万円		合計		992百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
	支払リース料		186百万円		支払リース料		191百万円
	減価償却費相当額		186百万円		減価償却費相当額		191百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
	1年内		3,795百万円		1年内		3,857百万円
	1年超		38,748百万円		1年超		36,840百万円
	合計		42,543百万円		合計		40,698百万円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

第77期(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第78期(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第77期 (平成18年9月30日)	第78期 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
① 流動資産	① 流動資産
販売促進券引当金	販売促進券引当金
366	393
未払事業税	未払事業税
41	53
その他	その他
89	109
計	計
497	556
② 固定資産	② 固定資産
貸倒引当金	貸倒引当金
543	515
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
48	48
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
22	22
退職給付引当金	退職給付引当金
945	931
その他	その他
46	56
計	計
1,607	1,575
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
2,105	2,131
評価性引当額	評価性引当額
△1,607	△1,575
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
497	556
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4	40.4
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
1.0	0.7
再評価に係る繰延税金負債取崩	交際費等永久に損金に算入されない項目
△0.7	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	評価性引当額
0.2	△1.5
評価性引当額	その他
△16.6	△3.1
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
0.3	37.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
24.6	

(1株当たり情報)

第77期 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)		第78期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	173円43銭	1株当たり純資産額	191円86銭
1株当たり当期純利益金額	18円96銭	1株当たり当期純利益金額	18円45銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第77期 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)	第78期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	742	722
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	742	722
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,178	39,175

(重要な後発事象)

第77期 (自 平成18年3月1日 至 平成18年9月30日)	第78期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>平成19年5月24日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行に関し、以下のとおり決議いたしました。</p> <p>①発行する株式の種類及び数 普通株式 7,000,000株</p> <p>②発行価額 1株につき 346円</p> <p>③発行総額 2,422,000,000円</p> <p>④発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき 173円</p> <p>⑤申込期間 平成19年7月31日</p> <p>⑥払込期日 平成19年7月31日</p> <p>⑦割当先及び割当株式数 株式会社伊勢丹 7,000,000株</p> <p>⑧資金の用途 有利子負債である短期借入金の返済に充当する予定であります。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投 資 有価証券	その他 有価証券	福岡地下街開発(株)	600,000	300
		(株)竹中工務店	91,560	45
		福岡タワー(株)	480	24
		前田証券(株)	61,920	18
		(株)日専連ファイナンス	1,500	15
		(株)エフエム福岡	24,000	12
		(株)ハイマート久留米	240	12
		(株)博多座	200	10
		東海のり(株)	300	9
		福岡新都心開発(株)	100	5
		その他 (29銘柄)	57,173	23
		小計	837,473	474
計		837,473	474	

【債券】

該当事項がないため、記載を省略しております。

【その他】

該当事項がないため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,556	373	88	17,840	6,883	550	10,957
構築物	98	—	—	98	53	3	44
器具及び備品	2,444	188	20	2,611	1,771	134	840
土地	1,314	—	—	1,314	—	—	1,314
建設仮勘定	8	—	8	—	—	—	—
有形固定資産計	21,421	561	118	21,865	8,708	688	13,156
無形固定資産							
借地権	—	—	—	6	—	—	6
商標権	—	—	—	3	3	0	—
ソフトウェア	—	—	—	15	10	1	5
その他	—	—	—	30	8	0	22
無形固定資産計	—	—	—	55	22	1	33
長期前払費用	1,427	3	2	1,429	365	24	1,063

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加	本店リモデル工事他	187百万円
	MDシステム統合関係工事	180
器具及び備品の増加	MDシステム統合関係工事	126百万円
	本店リモデル他	30

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の減少	本店リモデル工事に伴う除却他	71百万円
器具及び備品の減少	本店リモデルに伴う除却	9

3. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,347	1,333	0	1,346	1,333
賞与引当金	69	1	69	—	1
販売促進券引当金	906	974	417	488	974
役員退職慰労金引当金	43	13	—	—	57

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額及び洗替額であります。

2. 販売促進券引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区 分	金額（百万円）
現金	752
預金	
当座預金	410
普通預金	387
その他	7
小 計	805
合 計	1,558

b. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
UFJニコス(株)	34
(株)にしけい	6
(株)博運社	5
その他	18
合 計	65

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成19年4月	20
" 5月	16
" 6月	13
" 7月	12
" 8月	1
合 計	65

c. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)エージカード	3,367
(株)ジェーシービー	353
三井住友カード(株)	245
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	94
(株)ディーシーカード	81
その他	1,176
合 計	5,319

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{182}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
4,758	31,579	31,019	5,319	85.4	29.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d. 商品

品 目	金額 (百万円)
衣料品	1,800
身廻品	1,116
雑貨	469
家庭用品	433
食料品	83
その他	404
合 計	4,307

e. 貯蔵品

区 分	金額 (百万円)
駐車券	18
制服	6
その他	7
合 計	33

② 固定資産

敷金及び保証金

相手先	金額（百万円）
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	23,279
福岡新都心開発(株)	2,000
米城ビルディング(株)	713
その他	976
合 計	26,969

③ 流動負債

a. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)オンワード樫山	78
(株)ナイガイ	65
ブルーミング中西(株)	44
セムマルマツ(株)	41
西川産業(株)	37
その他	1,015
合 計	1,284

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成19年4月	623
〃 5月	650
〃 6月	10
合 計	1,284

b. 買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)オンワード樫山	261
(株)三陽商会	211
(株)レナウン	142
(株)グッチグループジャパン	126
国武宝石(株)	91
その他	6,005
合 計	6,839

c. 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株みずほ銀行	2,970
株福岡銀行	2,150
株伊勢丹	7,200
岩田屋友の会株	9,720
その他	4,780
合 計	26,820

④ 固定負債
長期借入金

相手先	金額（百万円）
株みずほ銀行	1,895（ 947）
株福岡銀行	1,375（ 687）
その他	2,730（1,365）
合 計	6,000（3,000）

（注）（ ）内は内書きで、一年以内返済長期借入金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
株券の種類	500株券、1,000株券、10,000株券												
剰余金の配当の基準日	3月31日												
1単元の株式数	500株												
株式の名義書換え													
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部												
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社												
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店												
名義書換手数料	無料												
新券交付手数料	株券1枚につき250円												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部												
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社												
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額とします。												
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。http://www.iwataya.co.jp/												
株主に対する特典	<ul style="list-style-type: none"> 毎年3月末日現在、500株以上を所有する株主に対し、下記の基準によりお買物優待券を発行し、本券1枚ごとに現金・全国百貨店共通商品券・岩田屋グループ百貨店商品券によるお買物1回につき、消費税等を除くお買物代金の10%割引を行います。（割引額の1円未満は切捨て） <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,500株未満</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>1,500株以上</td> <td>2,500株未満</td> <td>40枚</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>100枚</td> </tr> </table> 毎年3月末日現在、500株以上を所有する株主に対し、株主サービスご利用券を1年ごとに2枚発行し、本券表面に記載しているサービス（駐車券サービス、配送サービス、催物ご招待）の中から、株主の希望に合わせて本券1枚につき、ひとつを選んでいただきます。 毎年3月末日現在、500株以上を所有する株主に対し、株主レストランご優待券を1年ごとに2枚発行し、本券1枚ごとに、取扱店舗で現金・全国百貨店共通商品券・岩田屋グループ百貨店商品券による3,000円以上の利用1回につき、消費税等を除く飲食代金の10%相当額を割引きます。（割引額の1円未満は切捨て） 	500株以上	1,500株未満	20枚	1,500株以上	2,500株未満	40枚	2,500株以上	5,000株未満	60枚	5,000株以上		100枚
500株以上	1,500株未満	20枚											
1,500株以上	2,500株未満	40枚											
2,500株以上	5,000株未満	60枚											
5,000株以上		100枚											

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第77期）（自平成18年3月1日至平成18年9月30日）平成18年12月27日福岡財務支局長に提出。

(2) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成19年5月24日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月27日

株式会社岩田屋
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸林 信幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一
業務執行社員

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 劔持 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩田屋の平成18年3月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩田屋及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社岩田屋
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸林 信幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩田屋の平成18年10月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩田屋及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年5月24日開催の取締役会において第三者割当増資による新株発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月27日

株式会社岩田屋
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸林 信幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一
業務執行社員

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 劔持 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩田屋の平成18年3月1日から平成18年9月30日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩田屋の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社岩田屋
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸林 信幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩田屋の平成18年10月1日から平成19年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩田屋の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年5月24日開催の取締役会において第三者割当増資による新株発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。